

事例コード | 201201

2012 年（平成 24 年） 九州北部豪雨災害

1. 災害の概要

(1) 被害の概要

①豪雨の発生状況

平成24年7月11日から14日にかけて、本州付近に停滞した梅雨前線に向かって南から非常に湿った空気が流れ込み、西日本から東日本にかけて広範囲で大雨となり、特に、九州北部地方では断続的に非常に激しい雨となった。

九州北部地方では、12日から14日にかけて断続的に強い雨が降り続き、福岡県八女市では最大1時間降水量が91.5ミリ、最大24時間降水量が486ミリとなり、観測史上1位の記録を更新した。九州北部地方では、他の多くの地点で同様に極値を更新する等、記録的な大雨となった。

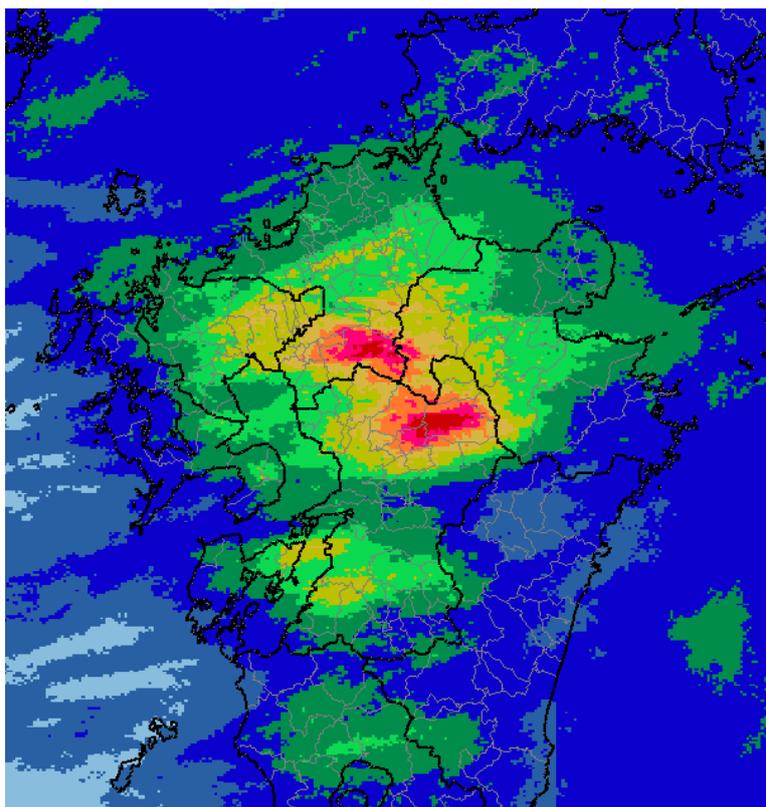


図 北部九州における総降水量分布図（7月11日～14日）

(出典) 福岡管区気象台「災害時気象速報 平成24年7月九州北部豪雨」（平成24年7月31日）

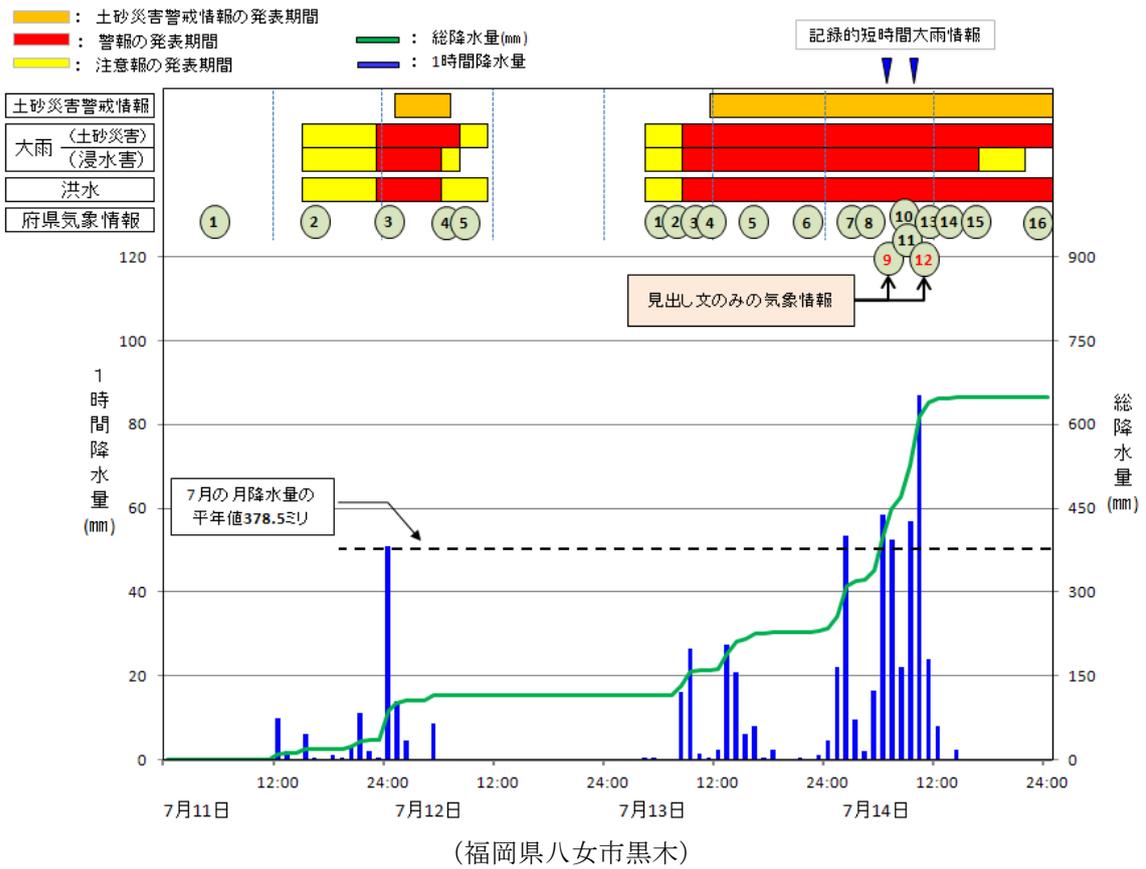


図 降水量時系列グラフ

(出典) 福岡管区気象台「災害時気象速報 平成24年7月九州北部豪雨」(平成24年7月31日)

表 大分県および福岡県八女市の観測地点における極値更新表(観測史上1位を更新した地点)

降水量最大時間	市町村	観測地点名	日時	該当降水量
1時間	福岡県八女市	黒木	7/14 09:47	91.5mm
3時間	福岡県八女市	黒木	7/14 10:20	174.5mm
	大分県竹田市	竹田	7/12 07:20	135.0mm
24時間	福岡県八女市	黒木	7/14 11:30	486.0mm
	大分県中津市	耶馬溪	7/14 08:40	327.5mm
	大分県日田市	日田	7/14 11:20	309.5mm
72時間	福岡県八女市	黒木	7/14 11:40	646.5mm
	大分県日田市	日田	7/14 17:40	455.5mm
	大分県中津市	耶馬溪	7/14 15:30	395.5mm

(出典) 福岡管区気象台「災害時気象速報 平成24年7月九州北部豪雨」(平成24年7月31日)

②避難状況

全国の避難状況を見ると、避難指示が4県・10万1,406世帯を対象に出され、避難勧告が8県・12万8,112世帯を対象に出された。

大分県全体では、避難所が114箇所を設置され、3,003人が避難した。福岡県八女市では、避難所が135箇所を設置され、6,659人が避難した。

表 大分県における避難状況

市町村	避難所数	避難者数(最大)
中津市	35(箇所)	776(人)
日田市	53(箇所)	1,625(人)
竹田市	17(箇所)	396(人)

市町村	避難所数	避難者数（最大）
九重町	3（箇所）	28（人）
玖珠町	6（箇所）	178（人）
大分県計	114（箇所）	3,003（人）

（出典）大分県水害対策会議「平成24年梅雨前線豪雨災害復旧・復興推進計画」（平成24年8月27日）

表 福岡県における避難状況

内容	世帯	避難者数（最大）
自主避難	188（世帯）	1,680（人）
避難勧告	23,300（世帯）	70,263（人）
避難指示	69,662（世帯）	199,918（人）

（出典）福岡県「平成24年災害年報」

③被害状況

九州北部豪雨は、北部九州5県で死者30名、行方不明者2名、負傷者26名の人的被害をもたらした。建物（住家）被害は、全壊棟数は227棟を含む倒壊被害の他、河川の堤防決壊や護岸崩壊が発生したことにより、床上浸水4,492棟など浸水被害が多数に及んだ。

また、ライフライン関係では停電や断水等が5万戸以上で発生したほか、農林水産関係の被害も多数に及んだ。

表 九州北部豪雨における北部九州5県（福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県）の人的被害及び住宅被害状況（平成24年7月27日現在）

区分	細分	
人的被害（人）	死者	30
	行方不明者	2
	負傷者（重傷）	5
	負傷者（軽傷）	21
住家被害（棟）	全壊	227
	半壊	303
	一部損壊	239
	床上浸水	4,492
	床下浸水	8,003
非住家被害（棟）	公共建物	47
	その他	975
崖くずれ		819

（出典）福岡管区気象台「災害時気象速報 平成24年7月九州北部豪雨」（平成24年7月31日）

表 九州北部豪雨による北部九州5県（福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県）の土木等被害状況

区分	細分	
土砂災害（箇所）		268
公共土木施設（件）	道路・橋梁	1,896
	河川	2,343
	砂防（急傾斜地含む）	254
ライフライン被害（戸数・被害箇所）	電気（停電・ピーク時戸数）	54,000
	水道（断水・ピーク時戸数）	11,584
農林水産関係被害（箇所・ha）	農地（箇所）	28,650
	農業用施設（箇所）	11,761
	林地荒廃（箇所）	1,500
	治山施設（箇所）	113
	林道施設（箇所）	5,325
	漁港施設（箇所）	18
	漁業用施設（箇所）	4
	合計	

（出典）内閣府「平成25年防災白書」より作成

表 九州北部豪雨による福岡県八女市の被害状況

区分	細分		推定被害額
人的被害（人）	死者	2	
	負傷者（重傷）	5	
	負傷者（軽傷）	5	
住家被害（棟）	全壊	61	
	半壊	171	
	一部損壊	48	
	床上浸水	373	
	床下浸水	590	
孤立集落（世帯）		2,013	
断水戸数（世帯）		3,889	
道路（箇所）		453	46.1（億円）
河川（箇所）		289	80.2（億円）
橋梁（箇所）		13	8.1（億円）
公園（箇所）		6	2.3（億円）
農地		1,011	20.6（億円）
農業用施設	農道	183	7.9（億円）
	水路	282	14.5（億円）
	その他	105	27.0（億円）

（出典）八女市「八女市九州北部豪雨対策の検証と復旧復興計画」（平成 25 年 3 月）より作成

表 九州北部豪雨による大分県竹田市の被害状況

区分	細分		推定被害額
人的被害（人）	死者	2	
	負傷者（重傷）	0	
	負傷者（軽傷）	3	
住家被害（棟）	全壊	12	
	半壊	88	
	一部損壊	13	
	床上浸水	202	
	床下浸水	79	
孤立集落（世帯）		76	
断水戸数（世帯）		4,850	
道路（箇所）		226	7.39（億円）
河川（箇所）		66	3.67（億円）
橋梁（箇所）		14	2.67（億円）
公園（箇所）		1	0.15（億円）
農地		1,047	17.9（億円）
農業用施設	農道	257	5.1（億円）
	水路	557	12.4（億円）
	その他	44	2.8（億円）

（出典）竹田市「小規模住宅地区等改良事業整備方針策定業務報告書」（平成 25 年 5 月）より作成

④主な災害箇所

- 竹田市内の主な災害箇所は、新藤地区、南河内地区、川床地区など市内7箇所にあぶ。

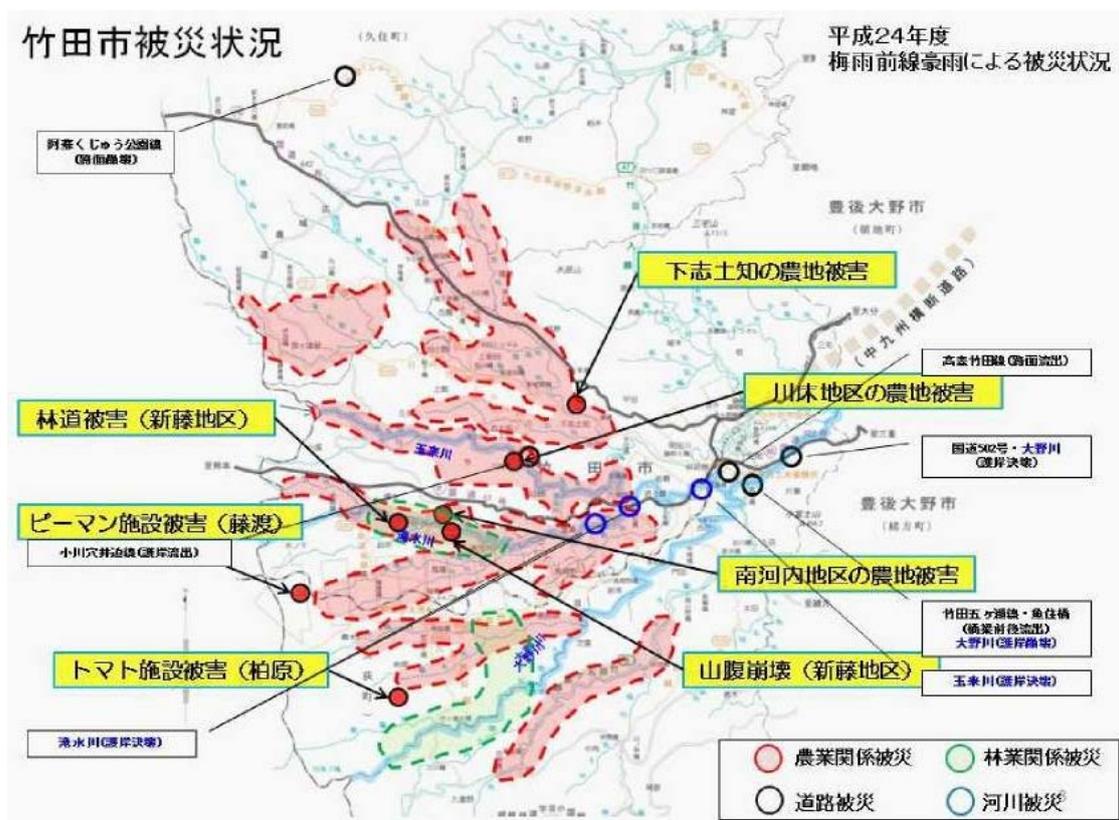


図 竹田市の被災箇所

(出典) 大分県水害対策会議「平成24年梅雨前線豪雨災害復旧・復興推進計画」(平成24年8月27日)



図 竹田市(阿蔵地区本村)の航空写真

(出典) 竹田市「小規模住宅地区等改良事業整備方針策定業務報告書」(平成25年5月)

(2) 災害後の主な経過

7月11日からの豪雨を受け、大分県では12日に災害対策本部が設置され、孤立者の救助活動や行方不明者の捜索を行うため、自衛隊に災害派遣が要請された。

八女市では13日に大雨警報が出されると同時に、災害警戒本部が設置された。翌14日に被害が激増したことから災害対策本部へと切り替えられ、その後、市内全域に避難勧告、さらに避難指示が発令された。

大分県は、12日に竹田市への災害救助法の適用を決定した。

一方、国は13日に政府調査団を現地に派遣し、翌14日に非常災害対策本部および政府現地対策本部を設置した。なお、本災害は激甚災害として指定された。

表 災害後の主な経過（八女市・竹田市・大分県・政府の取組状況）

年	月日	八女市・竹田市・大分県の対応	政府の対応
平成 24年	7月12日	大分県災害対策本部の設置	14:30 関係省庁連絡会議開催 災害救助法の適用（竹田市）
		07:50 大分県知事からの自衛隊派遣要請（竹田市）	
	7月13日	08:30 八女市災害警戒本部設置	政府調査団現地調査（大分県、熊本県,13~14日）
			災害救助法の適用（八女市）
			被災者生活再建支援法の適用（熊本市他）
	7月14日	06:00 八女市消防本部第3水防体制（注）	非常災害対策本部設置 政府現地対策本部設置
		06:33 八女市災害対策本部設置	
		06:40 八女市全世帯に避難勧告発令	
		09:45 八女市全域に避難指示発令	
		12:10 福岡県知事からの自衛隊派遣要請	
	7月20日		内閣総理大臣現地調査（熊本県、大分県、福岡県の被災地）
	7月31日		激甚災害指定（閣議決定） 農地等・農林水産業共同利用施設の復旧事業対象
8月10日		激甚災害指定（閣議決定） 公共土木施設等の復旧事業対象	

（注）全消防職員を招集するもの

（出典）大分県水害対策会議「平成24年梅雨前線豪雨災害復旧・復興推進計画」（平成24年8月27日）、八女市「八女市九州北部豪雨対策の検証と復旧復興計画」（平成25年3月）、内閣府「平成25年版防災白書」

2. 災害復興施策事例の索引表

201201	緊急 対応期	応急復旧期 (避難期)	本格復旧、 復興準備・始動期	本格 復興期
1. 復興への条件整備				
1.1 復興に関連する応急処置				
施策1：被災状況等の把握				
施策2：がれき等の処理				
1.2 計画的復興への条件整備				
施策1：復興体制の整備		【20120101, p133】 (大分県)	→	
		【20120102, p134】 (八女市)	→	
		【20120103, p134】 (大分県)	→	
施策2：復興計画の作成		【20120104, p136】 (大分県)	→	
		【20120105, p138】 (八女市)	→	
施策3：広報・相談対応の実施				
施策4：金融・財政面の措置				
2. 分野別復興施策				
2.1 すまいと暮らしの再建				
施策1：緊急の住宅確保				
施策2：恒久住宅の供給・再建			【20120106, p139】 (竹田市)	→
施策3：雇用の維持・確保				
施策4：被災者への経済的支援				
施策5：公的サービス等の回復				
2.2 安全な地域づくり				
施策1：公共施設等の災害復旧			【20120107, p143】 (八女市)	→
施策2：安全な市街地・ 公共施設整備				
施策3：都市基盤施設の復興				
施策4：文化の再生				
2.3 産業・経済復興				
施策1：情報収集・提供・相談				
施策2：中小企業の再建				
施策3：農林漁業の再建				

3. 災害復興施策事例

(1) 復旧・復興体制の構築

【20120101】復旧・復興体制の構築（大分県）

○大分県水害対策会議の設置

- ・ 大分県では、九州北部豪雨（7月11日～14日にかけての豪雨）発生前の7月3～5日にかけて発生した大雨による被害が生じていたことから、被災情報の速やかな共有と復旧にむけた対応を協議するため、知事および関係部局の部長等から構成される「大分県水害対策会議」を設置し、平成24年7月6日に第1回の会議を開催した。
- ・ こうした中、7月11日からの豪雨が発生したことから、被災状況の確認や今後の復旧にむけた支援等について協議するため、第2回水害対策会議を7月17日に開催した。この場で水害対策会議を常設とし、復旧対策・支援策を計画としてとりまとめ、進捗管理を行っていくことが決定された。
- ・ 「大分県水害対策会議」は、7月31日から8月1日にかけて、被災市町にて開催し（中津市、日田市、玖珠町、竹田市）、県および被災市町の首長をはじめ関係部局の課長等が参加して、復旧・復興に向けた進捗状況の確認や意見交換を行った。さらに、復旧・復興推進計画を同年8月に取りまとめ、発表した。
- ・ その後も定期的に会議を開催し、全庁をあげて計画の進捗管理を行い、結果を取りまとめて公表を行っており、平成26年3月までに16回開催した。

表 大分県水害対策会議の開催状況

回	開催日	主な内容
第1回	平成24年7月6日	・被災状況の確認 ・応急復旧、緊急の支援
第2回	平成24年7月17日	・被災状況の確認 ・応急復旧、支援の状況 ・今後の復旧に向けて
第3回	平成24年7月31日、8月1日	・各被災市町村で開催 ・復旧の進捗状況の確認 ・今後の復旧・復興に向けて意見交換
第4回	平成24年8月27日	・「復旧・復興推進計画」の策定
第5回	平成24年10月1日	・計画の進捗状況の確認
第6回	平成24年11月5日	・計画の進捗状況の確認
第7回	平成24年11月28日	・各被災市町村で開催 ・進捗状況の確認 ・今後の復旧・復興に向けて意見交換
第8回	平成25年1月31日	・計画の進捗状況の確認
第9回	平成25年3月4日	・計画の進捗状況の確認
第10回	平成25年4月1日	・計画の進捗状況の確認
第11回	平成25年5月8日	・計画の進捗状況の確認
第12回	平成25年6月3日	・計画の進捗状況の確認
第13回	平成25年7月1日	・1年間の進捗状況の確認
第14回	平成25年9月2日	・計画の進捗状況の確認
第15回	平成25年12月2日	・計画の進捗状況の確認
第16回	平成26年3月4日	・計画の進捗状況の確認

(出典) 大分県水害対策会議「平成24年梅雨前線豪雨災害復旧・復興推進計画」(平成24年8月27日)、「平成26年2月25日現在の進捗状況」より作成

【20120102】 復旧・復興体制の構築（八女市）

①八女市災害対策会議の設置

- 市では、豪雨による災害発生から3日後の7月16日に「八女市災害対策会議」を設置した。本会議は災害対応にあたる自衛隊、八女警察署、八女県土整備事務所、八女消防本部、八女市消防団、九州電力八女営業所、NTT西日本の8の関係機関から構成される。本会議は、関係機関が一堂に会して、情報交換や進捗状況の確認、相互協力体制の構築を図り、連携して災害対応にあたるための情報共有を目的として開催された。
- 同会議は、7月16日から27日までは毎日定時（18時）に開催され、その後は8月30日までで計20回の会議が開催された。

②土木災害復旧室の設置

- 公共土木施設、農地・農業用施設、林道施設に係る各災害復旧事業を統括し、各事業を迅速かつ効率的に遂行していくことを目的として、八女市建設経済部内に新たに「土木災害復旧室」を設置した（平成24年8月20日）（職員30名に各市からの派遣13名を加えて計43名）。本室には、福岡県や北九州市、福岡市等から延べ59人（平成24年度延べ33人、平成25年度延べ18人、平成26年度延べ8人）の応援職員が派遣された（平成27年3月で派遣終了）。
- 市が行う災害復旧事業は対象箇所数が膨大な数に上ったことから、作業が追い付かず、国の災害査定を受検が遅れがちとなる点がボトルネックとなっていた。特に、北部九州各地で被害が生じたことにより、測量設計技師の不足が課題となった。
- 技師は、応援職員として派遣を受けることができ、災害査定に臨む体制を整えることができた。平成25年1月末までに延べ25回に及ぶ災害査定を完了した。

③復旧復興計画の検討

- 市では、豪雨対策の検証と復旧復興計画案を検討するため、平成24年9月から、関係部局による協議を重ね、平成25年3月に「八女市九州北部豪雨対策の検証と復旧復興計画」を策定した。

【20120103】 応援職員の派遣（大分県）

①県職員の被災市町への派遣

- 県は、被災市町における人員不足を補い、復旧対応を効果的に進める観点から、県職員を被災市町に派遣した。派遣された職員は保健師や薬剤師、土木技師等専門職が多くを占めた。内訳をみると、治山・林道に係る被害調査に従事する職員が310名、農地・農業用施設に係る被害調査に従事する職員が275名、保健師・栄養士が124名等となっている。
- また、復旧工事別で見ると農業土木や林業、土木等の職種を中心として、技術職・専門職を中心として派遣している。

表 被災市町へ派遣した応援職員の内訳（派遣期間：平成24年7月3日～8月3日）

職 種	業務内容	延応援人数(人日)					
		中津市	日田市	玖珠町	竹田市	由布市	計
保健師・栄養士	一斉個別訪問、避難所での健康チェック	36	49	8	27	4	124
薬剤師・獣医師 ・化学職員等	家屋の消毒業務		52				52
農業土木	農地・農業用施設に係る被害調査	54	99	4	118		275
林 業	治山・林道に係る被害調査	126	110		74		310
	計	216	322		219	4	761

(注) 大分県では、九州北部豪雨（7月11日～14にかけての豪雨）発生前の7月3～5日にかけて発生した大雨による被害が生じていたことから、大分県水害対策会議では平成24年6月8日の梅雨入り以降の大雨による被害を対象に「平成24年梅雨前線豪雨災害復旧・復興推進計画」を策定している。

(出典) 大分県水害対策会議「平成24年梅雨前線豪雨災害復旧・復興推進計画の進捗状況」（平成26年3月4日）

表 復旧工事にかかる人的支援の状況

職 種	業 務 内 容	応 援 期 間	応 援 人 数 (人)					
			(期間区分)	日田市	玖珠町	中津市	竹田市	計
農 業 土 木	査定業務に係る支援	H24.8.27 ～ H25.1.12	延べ	530.0	90.0	488.0	616.0	1724.0
			1日平均	6.2	1.0	5.7	6.6	19.5
	工事発注に係る支援、現場指導	H25.1.21 ～	延べ	138.1	26.3	116.5	144.9	425.8
			1日平均	1.1	0.4	1.0	1.8	-
林 業	査定業務に係る支援	H24.8.20 ～ H24.12.28	延べ	109.0	69.0	287.0	85.0	550.0
			1日平均	1.3	1.3	3.2	1.0	6.8
	工事発注に係る支援	H25.1.7 ～	延べ	72.0	21.0	222.0	48.0	363.0
			1日平均	1.4	1.1	1.5	1.3	-
土 木	技術的指導・助言 査定及び工事発注に係る支援	H24.8.1 ～	延べ	278.2	113.4	146.5	241.7	779.7
			1日平均	1.7	0.7	0.9	1.5	4.9

(出典) 大分県水害対策会議「平成24年梅雨前線豪雨災害復旧・復興推進計画の進捗状況」(平成26年3月4日)

②九州・山口9県災害時応援協定に基づく受援

- 九州7県及び山口県、沖縄県では、大規模災害時に職員派遣や食料、飲料水及び生活必需品の提供、避難施設や住宅の提供などの支援を行うことを目的として、平成23年10月に「九州・山口9県災害時応援協定」を締結している。県は、本協定に基づき、九州地方知事会に設置される「九州・山口9県被災地支援対策本部」に対し職員の派遣を要請し、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県からの応援職員を受け入れた。

表 他県からの応援職員の派遣状況

職 種	受入期間	受入所属及び人数(派遣元)					計
		豊肥振興局	西部振興局	北部振興局	日田土木事務所	中津土木事務所	
農 業 土 木	H24.10.1 ～ H24.12.31	1 (佐賀県)	1 (鹿児島県)	1 (長崎県)			3
林 業	H24.9.1 ～ H25.3.31	1 (宮崎県)	1 (佐賀県)				2
土 木	H24.9.1 ～ H25.3.31				2 (長崎県・ 鹿児島県)	1 (宮崎県)	3
計		2	2	1	2	1	8

(出典) 大分県水害対策会議「平成24年梅雨前線豪雨災害復旧・復興推進計画の進捗状況」(平成26年3月4日)

(2) 復旧・復興計画の策定

【20120104】復旧・復興計画の策定（大分県）

○復旧・復興推進計画の策定

- ・平成24年6月8日の梅雨入り以降、7月11日から14日にかけての九州北部豪雨災害を含む記録的な大雨により、県内各所で甚大な被害が生じた。被害発生から1ヶ月が経過することを踏まえ、大分県水害対策会議において、これまでの取組と今後実施していく取組を取りまとめた「平成24年梅雨前線豪雨災害復旧・復興推進計画」を策定した(平成24年8月27日)。
- ・計画の主な構成は、7章編成で、被災者支援、農林水産業等への支援、社会資本等の復旧・復興等、全庁を挙げて取り組む網羅的な施策が整理されている。
- ・本計画は、大分県水害対策会議にて進捗管理が行われており、平成26年2月25日時点で、新設する教育・文化施設や、森林所有者の同意取り付けを必要とする作業道等一部の施設を除き、予定されていた事業は概ね完了している。

I 被災者への支援

1 暮らし・住宅再建の支援

- ①災害弔慰金、災害援護資金
 - ・災害弔慰金の支給 [9月補正]
 - ・災害援護資金の貸付 [7月補正(専決)]
- ②被災住宅の再建に向けての支援
 - ・被災者生活再建支援金(国の制度)
適用市町村：中津市、日田市、竹田市
支援対象：全壊、大規模半壊
 - ・大分県災害被災者住宅再建支援制度(県の制度) [9月補正]
適用市町村：全市町村
支援対象：全壊、半壊、床上浸水
- ③被災者の受入れ支援
 - ・県営住宅への受入れ：使用期間 最長6か月→2年間に延長(7/20)
- ④水道施設
 - ・今年度中に本復旧予定
 - ・民営給水施設復旧への県の財政支援
- ⑤県関係の税金、使用料・手数料等の減免
- ⑥義援金等の募集、配分
 - ・県義援金の募集
 - ・配分委員会による配分(8/24)

2 医療・福祉・保健衛生

- ①医療機関等の復旧
 - ・竹田市立こども診療所 8/10に再開、改修済 [9月補正]
 - ・高齢者施設、保育所の再開 [9月補正]
- ②健康調査・健康相談
- ③防疫活動
 - ・市が実施した消毒経費を助成 [9月補正]

III 教育・文化施設等の復旧・復興

1 学校施設・教育の復旧・復興

- ①学校施設 [9月補正]
 - ・全ての学校で2学期から授業を実施
 - ・竹田支援学校 11月復旧工事完了予定
 - ・私立学校 激甚災害(本激)の指定による国の財政支援(補助率1/2)
県による上乗せ助成(補助率1/6)→合計補助率2/3
- ②被災した児童・生徒等への支援
 - ・心のケア、スクールカウンセラーの派遣
 - ・教科書、学用品等の給付

2 文化・社会教育施設の復旧

図 平成 24 年梅雨前線豪雨災害復旧・復興推進計画の概要

(出典) 大分県水害対策会議「平成24年梅雨前線豪雨災害復旧・復興推進計画」(平成24年8月27日)

【20120105】復旧・復興計画の策定（八女市）

○復旧・復興計画の策定

- ・ 市では、効率的な災害復旧の実施と強固な防災体制の確立を目指し、九州北部豪雨への対応を多様な角度から検証し、対策強化へつなげるため「八女市九州北部豪雨対策の検証と復旧復興計画」を策定した。
- ・ 本計画は、①総論、②気象概要、③被害概況、④災害対策の検証、⑤災害からの復旧復興計画の5編から構成されている。
- ・ 災害の検証では、様々な応急対応や被災者支援対策等について、今回の災害での対応や課題、今後活かすべき提言等について項目別に整理されている。また、災害からの復旧・復興計画では、検証結果を踏まえて、復旧・復興に向けて平成24年～27年度に取り組む施策・事業が示されたほか、本計画は今後の災害対応マニュアルとしても活用されている。

図 「八女市九州北部豪雨対策の検証と復旧復興計画」のうちの第4編および5編の構成

（出典）八女市「八女市九州北部豪雨対策の検証と復旧復興計画」（平成25年3月）

(3) 住宅の供給・再建

【20120106】小規模住宅地区等改良事業を活用した地区復興（竹田市）

①対象地区の概況

- 竹田市阿蔵地区（本村）は、玉来川の下流部に位置し、国道や豊肥本線と通じる基幹的地域である。災害発生前から阿蔵地区は都市計画区域に指定されており、幹線沿いの商業用地や住宅用地、工業用地、公共施設等多様な土地利用が混在する地域であった。
- しかし、豪雨により玉来川沿岸に立地する多くの施設が浸水被害を受け住宅が浸水した 21 戸のうち、全壊が 2 戸、大規模半壊が 5 戸、半壊が 11 戸、床上浸水が 1 戸、床下浸水が 2 戸となった。また、道路が一時通行不可となったため、住家が孤立する事態も発生した。



図 竹田市（阿蔵地区含む）の土地利用現況

（出典）竹田市「小規模住宅地区等改良事業整備方針策定業務報告書」（平成 25 年 5 月）

図 阿蔵地区の被災状況図

(出典) 竹田市「小規模住宅地区等改良事業整備方針策定業務報告書」(平成 25 年 5 月)

②復興に向けた事業手法選択のための調整

- ・ 市では、甚大な被害を受けた地区の対策にあたり、「防災集団移転促進事業」の適用を検討したものの諸条件に照らして断念し、県担当課と協議を経て「小規模住宅地区改良事業」の活用を検討し、国等とも協議を重ねて、当該事業手法を選択することとした。
- ・ 本事業は、都市計画決定等の手続きが不要で、迅速な復旧・復興が可能となること、従前の居住者向けの住宅整備が可能であること、不良住宅（主として居住の用に供される建築物又は建築物の部分でその構造又は設備が著しく不良であるため居住の用に供することが著しく不適当なもの）の買収除去が可能であること等がメリットとしてあげられる。

表 事業方針策定の経過

日時	経過
平成24年 7月12日	・九州北部豪雨災害による被災
7月17日～23日	・社会福祉センター内に「仮住居相談所」を設置（建設課、福祉事務所）し、床上浸水以上の被災者の相談受付
7月下旬～8月上旬	・仮設住宅の検討を進めるが、学区の問題等を考慮し、仮設住宅建設から民間賃貸住宅の借上げ（2年間）に手法をシフト、市内全域の民間賃貸住宅空き室状況の調査を実施（建設課） ・被害甚大な地区について、集団移転構想が浮上するが、被災程度、被災範囲、全戸対象の可否などの条件により、補助制度による実施については困難と判断
8月上旬～下旬	・住宅の被害甚大な地区について、県と協議、「小規模住宅地区改良事業」の可能性について検討（建設課、福祉事務所）
9月4日	・国交省職員が被災地区を視察し、当該事業の実施可能性を協議。
9月中旬～下旬	・国土交通省より大分県を通じ、当該事業実施の可能性有の連絡

(出典) 竹田市「小規模住宅地区等改良事業整備方針策定業務報告書」(平成 25 年 5 月) より作成

表 小規模住宅地区等改良事業の概要

項目	概要
根拠規定	小規模住宅地区等改良事業制度要綱（平成9年住宅局通達）
施行者	市町村
採択要件	<ul style="list-style-type: none"> 不良住宅戸数 5戸以上 不良住宅率 50%以上 過疎地域 「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」で規定する地域
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 不良住宅の買収・除却 補助率1/2、1/3※ ※除却跡地を公共的施設の用に供しない場合 小規模改良住宅の建設、購入及び改良 補助率2/3 小規模改良住宅建設用地の取得・造成等 補助率1/2 公共施設・地区施設の整備 補助率1/2 一時収容施設設置 補助率1/2 津波避難施設及び防災関連施設の整備 補助率1/2

(注) 不良住宅とは、主として居住の用に供される建築物又は建築物の部分でその構造又は設備が著しく不良であるため居住の用に供することが著しく不適当なものを言う。

(出典) 竹田市「小規模住宅地区等改良事業整備方針策定業務報告書」(平成 25 年 5 月)

③事業対象エリアの選定に向けた調整

- 事業手法決定後、訪問聞き取り方式による被災者意向調査を実施し、採択基準を満たす対象地域を選定した。さらに、平成 25 年 1 月に地元説明会を実施し、再度被災者の意向を確認の上、同年 3 月に阿蔵地区（本村）における事業を柱として検討し、さらに現地での改良住宅の建設を実施することとした。

表 事業方針の策定の経過

日時	経過
9 月中旬～下旬	・採択基準調査のため、想定地区被災者の「意向調査」を計画
10 月10 日～15 日	・直接訪問方式により、被災者の意向を調査（福祉事務所）
10 月下旬	・ニーズ調査の結果を集約、当該事業実施について詳細検討（建設課）
11 月12 日	・ニーズ調査の結果から、採択基準を満たす事業対象地区の設定を確認 ・ニーズ調査の結果から、事業実施項目は、①不良住宅の買収除去、②小規模改良住宅建設用地の取得造成等、③小規模改良住宅建設の3項目に絞られると判断（庁内協議）
12 月6 日	・ニーズ調査から本村地区のみの事業展開とする（庁内協議）
平成25年1 月25 日	・地元説明会開催
2 月5 日	・対象被災者に対して戸別意向調査を実施（福祉事務所、建設課）
3月4 日	・意向調査の結果から、事業実施は地区内で可能と判断。今後は地区内における事業展開を柱として内容を検討することが決定
3 月25 日	・玉来川の護岸嵩上げの要望書を県に提出 （阿蔵新橋撤去後の水位等を考慮し、嵩上げを検討するとの回答） ・現地での改良住宅建設（復興）に舵を切る
4 月13 日	・地元協議 ・小規模住宅地区改良事業に伴う説明会 ・復興に伴う協議会の設立（代表者の選出）
4 月24 日	・国土交通省、九州地方整備局職員が現地視察及び事業協議
5 月7 日	・計画協議（受注者の紹介及び市有地への立入りの再確認） ・協議会の名称決定『阿蔵・本村地区小規模住宅地区改良事業協議会』 ・現地復興を視野に入れることを確認
5 月24 日	・第2回役員会（総会開催へ向けた役員会と事務局との意思統一） ・協議会規約（案）等の総会へ向けた資料作成

(出典) 竹田市「小規模住宅地区等改良事業整備方針策定業務報告書」(平成 25 年 5 月) より作成

④復興の基本方針

- 市では、阿蔵地区（本村）の従前居住者への個別聞き取り調査を行い、平成 25 年 3 月時点で 21 戸のうち 13 戸が地区内で再建を希望していることを踏まえ、地区の復興に向けた課題を整理するとともに、阿蔵地区の復興に向けた基本的な考え方を、復興の基本方針として、「安全な基盤（宅地）の確保」「生活道路及び公園の整備」「すまいと暮らしの再建」の 3 項目別に整理した。

表 阿蔵地区復興の基本的な考え方

項目	基本的な考え方
安全な基盤（宅地）の確保	豪雨災害により甚大な被害を受けた経験を踏まえ、再び同じような犠牲を出さないという強い決意をもって、玉来川の河川改修や止水壁の整備、玉来ダム建設工事等の事業との連携を図りつつ、宅地基盤を全面的に見直し、人々の安全・安心につながる地盤造成を行う。 地盤造成にあたっては、除却せずに存置する住宅用地との地盤面の高さの差に考慮して、安全性の高い地盤となるよう計画する。
生活道路及び公園の整備	新たに整備する宅地及び既存宅地へのアクセス路となる道路を見直し、緊急時の避難路として活用できるよう生活道路へと改良を図る。 また、日常的には市民の交流・憩いの場や活動拠点として活用でき、災害の記憶を後世にまで伝える復興のシンボリックな存在となるような公園の整備を図ることにより、地区の住環境向上を目指す。
住まいと暮らしの再建	今般の水害により住宅を失い、自力では住宅の確保が難しい居住者等に対して、本地区に戻って安全・安心な暮らしを送ることができるよう、改良公営住宅等（小規模改良住宅）の整備を図る。 また、自主再建を行う意向のある居住者等に対しては、市が造成する宅地を分譲し、新たな住宅を建設できるよう支援を図る。

（出典）竹田市「小規模住宅地区等改良事業整備方針策定業務報告書」（平成 25 年 5 月）より作成

⑤事業概要

- 竹田市阿蔵地区の復興に向けて、基盤を再整備し住宅を再建する手法として、小規模住宅地区改良事業を適用することとし、住宅再建については、小規模改良住宅を建設するとともに、自主再建の世帯に対して地権者の協力を得ながら市が用地を取得して宅地を造成後、分譲を行った。



図 竹田市阿蔵地区（本村）土地利用計画図

（出典）竹田市「小規模住宅地区等改良事業整備方針策定業務報告書」（平成 25 年 5 月）

(4) 防災活動体制の強化

【20120107】情報伝達体制の整備（八女市）

- ・ 八女市は平成 22 年に合併し、中山間地域や過疎地域が増えたこと等により、旧市町村間の情報の共有化が課題となっていた。そこで、平成 23 年度に通信環境整備を企図して市内全域に光ファイバー網を整備したほか、コミュニティ FM による防災情報の発信力強化を目的として、平成 23 年 7 月に「一般財団法人 FM 八女」を設立し、平成 24 年 6 月にコミュニティ FM 放送を開始し、防災ラジオを全世帯に無料配布した。防災ラジオは、発信すべき災害情報がある場合は、自動でスイッチが入り最大ボリュームで放送が流れ、情報が得られる仕組みとなっている。
- ・ 市では、九州北部豪雨災害発生後、平成 24 年 10 月に FM 八女と「緊急放送に関する協定」を締結し、災害の危険性が高まった際には、八女市災害警戒本部または八女市災害対策本部から FM 八女に依頼し、防災ラジオで緊急放送を行うことや、市が直接緊急割込放送により情報発信できることとした。
- ・ また、災害の状況をタイムリーに把握するため、監視カメラや水位計等の整備を県に設置してもらい、即時的な監視システムを構築した。
- ・ このシステムの整備にあわせて、新たに職員招集やエリアメールへの一括発信システムを構築した。